

事務事業分析シート（令和6年度）

No1

事務事業コード	03-01-01		戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事
事務事業名	特別区自治体賠償責任保険		部課名	管理部経理課		課長名	菊池
			担当者名	金子		内線	2253
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（6年度）	01-02-04	特別区自治体総合賠償責任保険					
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 6年度 <input type="radio"/> 5年度）		<input type="radio"/> 建設事業	<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業			
開始年度	昭和 54	（ 1979 ）	年度	根拠	特別区自治体総合賠償責任保険特約書		
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無	（ ）	年度	法令等	賠償責任保険約款 補償保険約款		
実施基準	<input type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input checked="" type="radio"/> 区独自基準		計画区分	<input type="radio"/> 計画		<input checked="" type="radio"/> 非計画	
行政評価事業体系	分野	VII 計画推進のために					
	政策	15 目標の設定と管理による行財政運営の戦略的推進					
	施策	06 公共施設等の効率的な活用と適正な管理					
目的	区の施設や業務に起因する事故により、区が国家賠償法または民法による損害賠償を請求された場合の賠償金や、区が被災者に支払う補償金（見舞金）を保険で補填することにより、区民等との信頼関係の確保や区の財政の安定的な運営に寄与する。						
対象者等	<ul style="list-style-type: none"> 賠償責任保険－区の施設や業務に起因し、区が法律上の賠償責任を負う事故の被災者に支払う保険（予防接種実施主体特約、個人情報漏えい特約を付帯） 補償保険－区の施設や事業の中で発生した事故の被災者に、区が補償金（見舞金）を支払うもの 						
内容	<ul style="list-style-type: none"> 補填内容 <ul style="list-style-type: none"> 賠償保険－区の賠償責任額（示談額、裁判の判決額等） 限度額：対人1億円/人、10億円/件、対物2千万円/件 補償保険－10,000円（通院6日以上）から500,000円（死亡） 保険料率（令和6年度） <ul style="list-style-type: none"> 賠償保険－区有財産（行政財産＋普通財産）建物面積10㎡当り 90円 補償保険－住民登録人口（外国人を含む）1人当り 2.8円 予防接種実施主体特約－住民登録人口（外国人を含む）1人当り 2.0円 サイバー保険－住民登録人口（外国人を含む）1人当り 3.0円 引受幹事保険会社：損害保険ジャパン株式会社 取扱代理店：有限会社共済企画センター 						
経過	昭和54年度 制度開始 昭和61年度 現行制度 平成16年度 学校等での事故（日本スポーツ振興センターの給付案件）が補償保険の対象となる。 平成23年度 従来の医師特約では補償されない、予防接種実施主体特約制度を導入 平成29年度 個人情報漏えい特約制度を導入（令和3年度まで） 令和4年度 サイバー保険制度を導入（個人情報漏えい特約制度と同等以上の補償内容）						
必要性	区の施設や業務に起因する事故はあってはならないことではあるが、完全になくすことは困難である。万一の事故に際して賠償金を支払うこととなっても、保険が適用されることで区にとっては予定外の財政負担を緩和することとなり、その必要性は大きい。						
実施方法	（1直営） （直営の場合 <input checked="" type="radio"/> 常勤職員 <input type="radio"/> 会計年度任用職員） 特別区協議会が保険契約者（代理店：共済企画センター）となり一括して保険会社と契約（団体契約）を行う。事故発生後は、主管課が被災者との交渉を行い、経理課が保険会社との手続きを行う。						
指 標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		3年度	4年度	5年度	6年度 見込み	目標値 (8年度)	
	① 賠償保険（身体傷害事故）	0	2	0	0	0	保険適用件数
	② 賠償保険（財物損壊事故）	0	1	1	0	0	保険適用件数
③ 補償保険	3	3	5	2	0	保険適用件数	
事務事業の分類		分類についての説明・意見等					
6年度	7年度						
継続	継続	令和4年度からサイバー保険に加入。（賠償金限度額：2億円、保険料：住民登録人口1人当たり3.0円）保険適用により予定外の財政負担を緩和するため継続して実施する。					

予算・決算額等の推移		30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
予算額		5,563	5,542	5,597	5,615	5,732	5,918	5,870
決算額(6年度は見込み)		5,541	5,520	5,575	5,615	5,732	5,917	5,870
実績の推移		30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
事項名(6年度は見込み)								
賠償保険(請求件数)		4	3	0	0	2	2	0
賠償金額(円)		3,335,161	252,932	0	0	124,251	48,729	0
補償保険(請求件数)		10	3	2	3	3	10	2
補償金額(円)		150,000	30,000	30,000	40,000	40,000	150,000	20,000
予算・決算の内訳								
令和4年度(決算)			令和5年度(決算)			令和6年度(予算)		
節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)
負担金補助等	賠償責任保険等	5,732	負担金補助等	賠償責任保険等	5,917	負担金補助等	賠償責任保険等	5,870

行政コスト計算書	勘定科目			行政収入	勘定科目			
	4年度	5年度	差額		4年度	5年度	差額	
行政費用	給与関係費	2,309	1,417	▲ 892	地方税等	0	0	0
	物件費	0	0	0	国庫支出金	0	0	0
	維持補修費	0	0	0	都支出金	0	0	0
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0
	補助費等	5,732	5,917	185	使用料及び手数料	0	0	0
	減価償却費	0	0	0	その他	182	182	0
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	182	182	0
	賞与・退職給与引当金繰入額	134	140	6	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 7,993	▲ 7,292	701
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0
	行政費用合計(b)	8,175	7,474	▲ 701	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 7,993	▲ 7,292	701
	特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0
特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 7,993	▲ 7,292	701	

備考 行政費用の補助費等において、本保険料が該当している。
令和5年度の保険料は、人口の増加に伴い、令和4年度に対して微増となった。

問題点・課題

問題点・課題の改善策

	令和5年度に取り組む具体的な改善内容	令和5年度に実施した改善内容および評価	令和6年度以降に取り組む具体的な改善内容
①			
②			
③			

他区の実況(要旨)	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)
	議会議事録(要旨)

事務事業分析シート（令和6年度）

No1

事務事業コード	03-01-02		戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事	
事務事業名	特別区有物件火災共済事務費		部課名	管理部経理課		課長名	菊池	
			担当者名	金子		内線	2253	
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（6年度）	01-02-01	特別区有物件火災共済						
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 6年度 <input type="radio"/> 5年度）		<input type="radio"/> 建設事業	<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業				
開始年度	昭和 50（ 1975 ）年度	根拠	特別区有物件火災共済業務規程					
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無（ ）年度	法令等						
実施基準	<input type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input checked="" type="radio"/> 区独自基準		計画区分	<input type="radio"/> 計画		<input checked="" type="radio"/> 非計画		
行政評価事業体系	分野	Ⅶ	計画推進のために					
	政策	15	目標の設定と管理による行財政運営の戦略的推進					
	施策	06	公共施設等の効率的な活用と適正な管理					
目的	区有財産のうち、建物について、分担金（保険料）が低廉な火災共済へ加入することにより、建物の万一の焼失等に備えるとともに、安定的な区財政の運営に寄与する。							
対象者等	[令和6年度] 加入件数 建物 341件 動産 190件 共済責任額 319億8794万円 共済分担金 1,019,610円							
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・加入内容 火災共済は建物、動産（工作物は未加入）の火災等による損害補填を目的とするものであるが、この共済では地震・噴火・津波による損害は補填されない。 ・共済制度 公益財団法人特別区協議会による共済制度で、加入する特別区で保険金額に応じた分担金を負担しあっている。 ・加入期間 1年（毎年4月1日午前0時～3月31日午後12時） ・分担金 1級（鉄筋コンクリート造等） 共済責任額10,000円につき0.15円（※） 2級（鉄骨造等） 共済責任額10,000円につき0.84円 3級（木造モルタル造等） 共済責任額10,000円につき3.00円 <p>※ 1級建物の加入条件に「委託割合条件実損てん補特約」を付している。 1級の建物は全損の可能性が少ないことから共済責任額を低くすることによって分担金（保険料）を減額するものであり、荒川区は共済目的見積価額の40%を共済責任額と設定している。</p>							
経過	<p>平成16年度 保険料率改定（1級 0.42円→0.38円、2級 1.80円→1.70円） 平成19年度 保険料率改定（1級 0.38円→0.25円、2級 1.70円→1.40円、3級 6.00円→5.00円） 平成20年度 保険料率改定（1級 0.25円→0.15円、2級 1.40円→0.84円、3級 5.00円→3.00円）</p>							
必要性	万一の事故等に備え、火災共済に加入することは、区財政の安定性の観点からも必要性は高い。							
実施方法	（ <input type="radio"/> 直営）（直営の場合 <input checked="" type="radio"/> 常勤職員 <input type="radio"/> 会計年度任用職員） 加入先 公益財団法人特別区協議会 加入手続き 2月申込 4月加入 歳入 事故発生時の保険金は、雑入として受け入れる。							
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明	
			3年度	4年度	5年度	6年度 見込み		目標値 (8年度)
	①	事故件数（請求件数）	0	0	0	0	0	保険適用件数
	②							
③								
事務事業の分類		分類についての説明・意見等						
6年度		7年度						
継続	継続	保険適用により予定外の財政負担を緩和できるため、継続して実施する。						

予算・決算額等の推移		30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
予算額		997	1,029	1,078	1,025	1,052	1,123	1,002
決算額（6年度は見込み）		941	885	968	986	1,021	1,020	1,002
実績の推移		30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
事項名（6年度は見込み）								
加入件数		450	460	462	469	530	525	531
事故件数（請求件数）		1	4	2	0	0	0	0
保険金額（事故に対する支払金額）（円）		129,600	1,746,637	246,400	0	0	0	0
予算・決算の内訳								
令和4年度（決算）			令和5年度（決算）			令和6年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
役務費	建物火災保険料等	1,021	役務費	建物火災保険料等	1,020	役務費	建物火災保険料等	1,002

(単位：千円)

行政コスト計算書	勘定科目			行政収入	勘定科目			
	4年度	5年度	差額		4年度	5年度	差額	
行政費用	給与関係費	1,112	944	▲ 168	地方税等	0	0	0
	物件費	0	0	0	国庫支出金	0	0	0
	維持補修費	0	0	0	都支出金	0	0	0
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0
	補助費等	1,021	1,020	▲ 1	使用料及び手数料	0	0	0
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	0	0	0
	賞与・退職給与引当金繰入額	64	93	29	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 2,197	▲ 2,057	140
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0
	行政費用合計(b)	2,197	2,057	▲ 140	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 2,197	▲ 2,057	140
特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0	
特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 2,197	▲ 2,057	140	

備考

行政費用の補助費等において、本保険料が該当している。区有財産総評価額の減少に伴い、保険料が微減となっている。

問題点・課題

特別区火災共済事業では、地震・津波による損害は、補償の対象となっていないが、今後、地震を起因とする損害が発生する恐れがある。一方、民間の地震保険は費用が高額であるため、区が実施できる対策を検討する必要がある。

問題点・課題の改善策

	令和5年度に取り組む具体的な改善内容	令和5年度に実施した改善内容および評価	令和6年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	地震保険について、情報を収集し、対策について検討する。	地震保険の費用について把握するため、見積書を徴取した。	引き続き、地震が発生した際の対策について、情報収集する。
②			
③			

他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)
	公益財団法人特別区協議会による共済制度で、加入する特別区で保険金額に応じた分担金を負担しあっている。
況(要旨)	議会質問状

事務事業分析シート（令和6年度）

No1

事務事業コード	03-01-03		戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事	
事務事業名	自動車保険事務費		部課名	管理部経理課		課長名	菊池	
			担当者名	金子		内線	2253	
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（6年度）	01-02-02	自動車保険						
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 6年度 <input type="radio"/> 5年度）		<input type="radio"/> 建設事業	<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業				
開始年度	昭和 38（1963）年度	根拠	自動車損害賠償保障法 民法					
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無	（ ）年度	法令等					
実施基準	<input type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input checked="" type="radio"/> 区独自基準		計画区分	<input type="radio"/> 計画		<input checked="" type="radio"/> 非計画		
行政評価事業体系	分野	Ⅶ	計画推進のために					
	政策	15	目標の設定と管理による行財政運営の戦略的推進					
	施策	06	公共施設等の効率的な活用と適正な管理					
目的	区が所有する自動車について、保険に加入することにより、交通事故が発生した際の損害を補填するとともに、被害者等との信頼関係の確保や区財政の安定運営に寄与する。							
対象者等	令和6年4月1日現在 加入状況（経理課加入分）		自動車損害賠償責任保険（強制保険）		34台		自動車保険（任意保険）	16台
内容	<p>令和6年度当初車両数 65台（区所有車34台、リース31台）</p> <p>○自動車損害賠償責任保険（強制保険）：荒川区の所有車両（車検対象車両）が加入する自動車損害賠償保障法に基づく強制保険。対人の損害賠償のみ対象（限度額3,000万円） （加入保険会社：あい・おい損害保険㈱、東京海上日動火災㈱）</p> <p>○自動車任意保険：平成13年度から加入。塵芥車両及び運行業務委託等車両除く区有車両が加入加入内容－対人賠償額：無制限 対物賠償額：無制限（一部の車両を除く） （令和5年度加入保険会社：あいおいニッセイ同和損害保険㈱）</p> <p>※特別区有自動車損害共済（任意保険）は、平成12年度末にて事業廃止</p> <p>※今後も所管課でのリース車両の契約は、自賠責保険と任意保険はリース会社側で加入していることを前提として行うこととする。</p>							
経過	<p>運転業務委託（平成4年度導入）の対象車両は、特別区有自動車損害共済（以下「自動車共済」という。）の対象外であったため、従来から民間企業が運営する自動車保険に加入（旧総務課所管、平成12年度の時点では14台加入）し、専ら区の職員が運転する車両は、掛け金の低廉な特別区共済に加入していた。特別区協議会の組織合理化に伴う事務事業の見直しにより、平成12年度末に自動車共済が廃止されたため、平成13年度からは、全車両を民間企業の自動車保険に移行するとともに、経理課で一括して手続を行うこととした。ただし、清掃関係車両や運転業務委託車両は、業務の性質上所管課において直接加入手続を行っている。その他、リース車両（総務企画課等所管）は、保険の加入を含めたリース契約を締結している。</p>							
必要性	万一の事故等に備え、自動車保険に加入することは、区財政の安定性の観点からも必要性は高い。							
実施方法	<p>（1直営）（直営の場合 <input checked="" type="radio"/> 常勤職員 <input type="radio"/> 会計年度任用職員）</p> <p>自動車損害賠償責任保険（随意契約、更新対応）</p> <p>自動車任意保険（塵芥車両、運行業務委託等車両及びリース車両は所管課対応）（見積競争）</p>							
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明	
			3年度	4年度	5年度	6年度 見込み		目標値 (8年度)
	①	事故件数（請求件数）	0	0	0	0	0	保険適用件数
	②							
③								
事務事業の分類		分類についての説明・意見等						
6年度		7年度						
継続		継続		保険適用により予定外の財政負担を緩和できるため、継続して実施する。				

予算・決算額等の推移	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
予算額	693	1,093	958	1,009	930	883	714
決算額 (6年度は見込み)	672	783	732	803	675	617	714
実績の推移	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
事項名 (6年度は見込み)							
自動車損害賠償責任保険 (新規加入・更新)	13	17	16	19	18	19	17
自動車任意保険 (加入)	14	15	15	15	15	17	16
事故件数 (適用件数)	2	0	1	0	0	0	0
保険金額 (事故に対する支払金) (円)	184,981	0	91	0	0	0	0

予算・決算の内訳								
令和4年度 (決算)			令和5年度 (決算)			令和6年度 (予算)		
節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)
役務費	自動車損害賠償責任保険料等	675	役務費	自動車損害賠償責任保険料等	617	役務費	自動車損害賠償責任保険料等	714

行政コスト計算書	勘定科目			行政収入	勘定科目			
	4年度	5年度	差額		4年度	5年度	差額	
行政費用	給与関係費	1,454	944	▲ 510	地方税等	0	0	0
	物件費	0	0	0	国庫支出金	0	0	0
	維持補修費	0	0	0	都支出金	0	0	0
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0
	補助費等	675	617	▲ 58	使用料及び手数料	0	0	0
	減価償却費	0	0	0	その他	0	10	10
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計 (a)	0	10	10
	賞与・退職給与引当金繰入額	84	93	9	行政収支差額 (a)-(b)=(c)	▲ 2,213	▲ 1,644	569
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額 (d)	0	0	0
	行政費用合計 (b)	2,213	1,654	▲ 559	通常収支差額 (c)+(d)=(e)	▲ 2,213	▲ 1,644	569
特別費用 (g)	0	0	0	特別収入 (f)	0	0	0	
特別収支差額 (f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額 (e)+(h)	▲ 2,213	▲ 1,644	569	

備考 行政費用では自動車損害賠償責任保険料及び任意保険料として補助費等が多くかかっている。補助費等減少の主な理由は、フリート割引率の上昇により、任意保険料が減少したためである。

問題点・課題 フリート契約 (10台以上の契約) 及び保険料の後払い等、区の仕様に応えることができない企業がある。今後、区の仕様に対応できる参加企業の増加に向けて検討する必要がある。

問題点・課題の改善策

	令和5年度に取り組む具体的な改善内容	令和5年度に実施した改善内容および評価	令和6年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	参加企業を増やして見積入札を行う予定である。	フリート契約であることに加え、保険料の支払いが保険開始日より後になるため、対応可能な見積業者を増やすことが難しい。	引き続き、区の条件を満たす見積競争相手先を模索する。
②			
③			

他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)
-------	--------------------------

況 (要旨) 議会質問状

事務事業分析シート（令和6年度）

No1

事務事業コード	03-01-04	戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事		
事務事業名	動産総合保険事務費	部課名	管理部経理課	課長名	菊池			
		担当者名	金子	内線	2253			
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（6年度）	01-02-03	動産総合保険						
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 6年度 <input type="radio"/> 5年度）		<input type="radio"/> 建設事業		<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業			
開始年度	昭和 56（ 1981 ）年度	根拠	運送保険普通保険約款					
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無（ ）年度	法令等						
実施基準	<input type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input checked="" type="radio"/> 区独自基準		計画区分	<input type="radio"/> 計画 <input checked="" type="radio"/> 非計画				
行政評価事業体系	分野	VII	計画推進のために					
	政策	15	目標の設定と管理による行財政運営の戦略的推進					
	施策	06	公共施設等の効率的な活用と適正な管理					
目的	区が所有する現金や小切手等について、保険に加入することで、輸送中及び保管中の盗難、火災などにより生じた損害を補填し、区の財政の安定的な運営に寄与する。							
対象者等	[令和6年度] 一事故填補限度額 貨紙幣・有価証券合算 200,000,000円 保険料 年額150,000円							
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・対象物：公金、準公金、預かり金等の貨紙幣類及び有価証券 ※「物損」については、区は、加入していないため保険対象外 ・担保範囲：①輸送中の事故：各債主の金銭の最終受領までを対象とし、1事故あたりの填補限度額を限度として支払われる。（金銭出納員等が集金等してから指定金融機関等へ入金するまで。支払金を指定金融機関から引き出して、各債主の最終受領まで。） ②保管中の事故：区庁舎及びその他の出先機関に保管されているものを対象とし、各保管場所における1事故あたりの填補限度額を限度として支払われる。 ・対象事故：火災による焼失、区の金庫に保管中及び輸送中の盗難、ひったくり。 ・保険金自動復元：支払われた保険金は填補限度額から減額されず限度額が維持される。 ・加入期間：1年（5月1日午後4時から翌年の5月1日午後4時まで） 							
経過	<ul style="list-style-type: none"> ・昭和56年に23区共同で共済を発足。 ・平成13年1月から指定金融機関の現金取扱方法の変更により、新たに保管金が発生し保険料が増額した。 ・保険加入額を取扱額の一律50%としていたが、平成15年度からは全額加入することとした。 ・平成21年度以降については、保険料がより低廉で、補償等の内容についても有利な新商品「コーポレートマネーガード保険」に加入した（保険会社及び取扱代理店は変更なし）。 ・これまで特別区を対象とした運送保険サービスは1社のみの取扱いであったが（全国市長会が類似のサービスを行っていたが、保険料は高額）、平成25年度に民間保険会社が従来の保険内容と同等で保険料が低廉なサービスを開始したことにより、平成26年度から見積競争を実施し契約を締結している。 							
必要性	万一の事故等に備え、動産総合保険に加入することは、区財政の安定性の観点からも必要性は高い。							
実施方法	（1直営）（直営の場合 <input checked="" type="radio"/> 常勤職員 <input type="radio"/> 会計年度任用職員） ・保険名：現金運送保険（貨紙幣類・有価証券等対応） ・加入先：チャップ損害保険(株) ・加入手続き：(株)サリー・ジョイス・ジャパン(加入先代理店)							
指標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明	
			3年度	4年度	5年度	6年度見込み		目標値(8年度)
	①	事故件数（請求件数）	0	0	0	0	0	保険適用件数
	②							
③								
事務事業の分類		分類についての説明・意見等						
6年度	7年度							
継続	継続	保険適用により予定外の財政負担を緩和できるため、継続して実施する。						

予算・決算額等の推移		30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
予算額		220	220	220	220	220	220	220
決算額（6年度は見込み）		150	150	150	150	150	150	220
実績の推移		30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
事項名（6年度は見込み）								
加入件数		1	1	1	1	1	1	1
事故件数		0	0	0	0	0	0	0
保険金額（事故に対する支払金）		0	0	0	0	0	0	0
予算・決算の内訳								
令和4年度（決算）			令和5年度（決算）			令和6年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
役務費	動産総合保険料	150	役務費	動産総合保険料	150	役務費	動産総合保険料	220

(単位：千円)

行政コスト計算書	勘定科目			行政収入	勘定科目			
	4年度	5年度	差額		4年度	5年度	差額	
行政費用	給与関係費	1,112	944	▲ 168	地方税等	0	0	0
	物件費	0	0	0	国庫支出金	0	0	0
	維持補修費	0	0	0	都支出金	0	0	0
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0
	補助費等	150	150	0	使用料及び手数料	0	0	0
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	0	0	0
	賞与・退職給与引当金繰入額	64	93	29	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 1,326	▲ 1,187	139
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0
	行政費用合計(b)	1,326	1,187	▲ 139	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 1,326	▲ 1,187	139
	特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0
	特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 1,326	▲ 1,187	139

備考

行政費用の補助費等において、本保険料が該当している。

問題点・課題

より優位な条件で契約できるよう、他区が採用している当該保険事業に係る情報を入手して、保険内容及び対象事業者を見直す等役立てる必要がある。

問題点・課題の改善策

	令和5年度に取り組む具体的な改善内容	令和5年度に実施した改善内容および評価	令和6年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	より優位な条件で契約できるよう、引き続き情報を入手し保険内容及び対象事業者の数を見直し、見積競争を実施する。	保険代理店に相談したが、現行の保険料が廉価であるため、見積競争の相手方を増やすことは難しかった。	より優位な条件で契約できるよう、引き続き情報を入手し保険内容及び対象事業者の数を見直し、見積競争を実施する。
②			
③			

他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)
	業者は異なるが他区についても同様の保険サービスを利用している。
議会(要旨)質問状	

事務事業分析シート（令和6年度）

No1

事務事業コード	03-01-05	戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事		
事務事業名	本庁舎管理事務	部課名	管理部経理課	課長名	菊池			
		担当者名	安部	内線	2252			
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（6年度）	01-01-02	管理委託等						
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 6年度 <input type="radio"/> 5年度）		<input type="radio"/> 建設事業		<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業			
開始年度	昭和 43（ 1968 ）年度	根拠	建築物における衛生的環境の確保に関する法律					
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無（ ）年度	法令等	（ビル管法）					
実施基準	<input type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input checked="" type="radio"/> 区独自基準		計画区分	<input type="radio"/> 計画 <input checked="" type="radio"/> 非計画				
行政評価事業体系	分野	Ⅶ	計画推進のために					
	政策	15	目標の設定と管理による行財政運営の戦略的推進					
	施策	06	公共施設等の効率的な活用と適正な管理					
目的	本庁舎について、常に衛生的で安全な建物として管理していくとともに、執務環境を良好に保ち、あわせて美観の向上に努めることで、行政サービスの場としての機能を維持する。							
対象者等	本庁舎利用者							
内容	<p>1 庁舎概要 昭和43年築、鉄骨・鉄筋コンクリート造 地下1階、地上7階、塔屋2階、延床面積16,770.10㎡</p> <p>2 委託業務</p> <ul style="list-style-type: none"> ○清掃業務委託……………日常清掃（リサイクル回収含む）、定期清掃、害虫駆除 ○巡視・警備業務委託……………巡視業務（平日昼間）4人、警備業務（平日夜間、閉庁日）3人 ○電話交換業務委託……………代表電話交換業務、中継台4席、8時30分から17時30分 ○設備機器維持管理業務委託……………電気設備等庁舎に付帯する諸設備についての維持管理 ○塵芥等廃棄物搬出・処理委託……………庁舎内から発生する廃棄物の搬出・処分 ○植込剪定等維持作業委託……………庁舎ベランダ、周辺樹木の維持管理、緑のカーテン設置・維持管理 ○内線電話設備保守委託……………交換機、内線電話、配線等の維持管理（週1回、緊急時対応） ○その他、自動火災報知設備、避難器具、厨房排水除害設備、駐車場管理設備の保守を実施 							
経過	<p>昭和43年：本庁舎竣工より庁舎管理業務（清掃、警備、庁内案内等）、設備維持管理業務、内線電話保守委託等を実施</p> <p>昭和63年：電話交換業務を全面委託</p> <p>平成22年～23年：本庁舎耐震改修工事（平成22年3月～23年9月）※地階支柱77箇所</p> <p>平成25年：特定規模電気事業者（新電力）からの電力調達開始</p> <p>平成30年：本庁舎駐車場に急速充電器設置</p> <p>平成31年：特定規模電気事業者（新電力）からの電力調達を他課と合同での契約に変更</p> <p>令和元年：本庁舎1階喫煙所廃止及び荒川公園内に本庁舎周辺での受動喫煙対策としてトレーラー型喫煙所を整備</p>							
必要性	庁舎としての機能を維持するため、必要不可欠である。							
実施方法	<p>（ 2一部委託 ） （ 直営の場合 <input type="radio"/> 常勤職員 <input type="radio"/> 会計年度任用職員 ）</p> <p>設備機器維持管理業務委託（株）大裕、R5契約額52,427千円：R6予算額同額）、巡視・警備業務委託（株）日本環境ビルテック、R5契約額52,734千円：R6予算額同額）他18件</p>							
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明	
			3年度	4年度	5年度	6年度見込み		目標値(8年度)
	①	電力使用量（千kW）	1,354	1,286	1,251	1,268	1,200	
	②	ガス使用量（千m3）	164	151	160	161	145	
③								
事務事業の分類		分類についての説明・意見等						
6年度		7年度						
推進	推進	良好な行政サービスの提供を図る事業であるため、推進する。						

予算・決算額等の推移	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	
予算額	259,305	282,926	312,031	298,422	319,440	340,771	318,054	
決算額 (6年度は見込み)	248,744	274,910	290,823	291,668	314,065	301,378	318,054	
実績の推移	事項名 (6年度は見込み)	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
	電気使用量 (kW)	1,367,212	1,358,224	1,371,050	1,353,582	1,286,626	1,250,879	1,267,912
	ガス使用量 (m3)	147,253	147,366	165,564	164,115	150,850	159,637	160,933
	水道使用量 (m3)	18,727	19,119	18,246	18,653	18,748	19,003	19,075

予算・決算の内訳								
令和4年度 (決算)			令和5年度 (決算)			令和6年度 (予算)		
節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)
需用費	光熱水費	75,996	需用費	光熱水費	66,737	需用費	光熱水費	72,480
需用費	消耗品費、物品修繕費	3,757	需用費	消耗品費、物品修繕費	3,751	需用費	消耗品費、物品修繕費	4,799
役務費	電話料等	27,302	役務費	電話料等	25,109	役務費	電話料等	27,578
委託料	各業務委託	191,483	委託料	各業務委託	190,554	委託料	各業務委託	198,939
使用料等	観葉植物等賃貸借費	2,022	使用料等	観葉植物等賃貸借費	2,136	使用料等	観葉植物等賃貸借費	2,238
備品購入費	備品購入費	13,486	備品購入費	備品購入費	13,072	備品購入費	備品購入費	12,000
公課費等	移動型屋外喫煙所重量税等	19	公課費等	移動型屋外喫煙所重量税等	19	公課費等	移動型屋外喫煙所重量税等	20

行政コスト計算書	勘定科目			行政収入	勘定科目			
	4年度	5年度	差額		4年度	5年度	差額	
行政費用	給与関係費	8,136	8,500	364	地方税等	0	0	0
	物件費	313,988	301,301	▲ 12,687	国庫支出金	0	0	0
	維持補修費	0	0	0	都支出金	0	0	0
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0
	補助費等	77	77	0	使用料及び手数料	4,939	4,827	▲ 112
	減価償却費	17,735	25,818	8,083	その他	11,301	11,112	▲ 189
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計 (a)	16,240	15,939	▲ 301
	賞与・退職給与引当金繰入額	471	839	368	行政収支差額 (a)-(b)=(c)	▲ 324,167	▲ 320,596	3,571
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額 (d)	▲ 4,447	▲ 3,959	488
	行政費用合計 (b)	340,407	336,535	▲ 3,872	通常収支差額 (c)+(d)=(e)	▲ 328,614	▲ 324,555	4,059
特別費用 (g)	0	0	0	特別収入 (f)	0	0	0	
特別収支差額 (f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額 (e)+(h)	▲ 328,614	▲ 324,555	4,059	

備考 行政費用の物件費は、本庁舎共用部照明のLED化に伴う電気使用量の減少等による光熱水費の減 (▲9,259千円) や電話料金の実績減 (▲2,213千円) 等により、減額となった。行政収入の使用料は目的外使用料であり、その他は駐車場収入等である。

問題点・課題 施設及び設備が老朽化するなか、健全かつ安全に施設及び設備の維持管理を行うにあたり、維持管理経費も増加する傾向にあることから、本庁舎建替えも見据えた中長期的な維持管理体制の検討が必要である。

問題点・課題の改善策			
	令和5年度に取り組む具体的な改善内容	令和5年度に実施した改善内容および評価	令和6年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	新型コロナウイルス感染症対策を行いつつ、燃料費の高騰も踏まえ、引き続き、節電等の取組みを行っていく。	共用部の照明をLED化して節電等の取組みを進めるとともに、ガス・水道についても使用量の縮減に努めた。	劣化や故障による設備機器の更新時には省エネ機器を導入するなど、今後も引き続き、節電等の取組みを行っていく。
②	本庁舎の建替えも見据えた現庁舎の適切な維持管理方法について検討する。	各種保守点検の結果に基づき、適切な維持管理が図れるよう補修等を行い、必要に応じて設備の詳細を把握するため追加調査を行った。	引き続き、本庁舎の建替えも見据えた現庁舎の適切な維持管理方法について検討する。
③			

他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)
-------	--------------------------

議会(要旨)質問状	令和4年度決算特別委員会 令和5年度予算特別委員会	本庁舎の危機管理について 本庁舎のバリアフリー対策について 本庁舎等区施設への国・都の窓口併設について 本庁舎の電気自動車用急速充電器、駐輪場の利用について
-----------	------------------------------	---

事務事業分析シート（令和6年度）

No1

事務事業コード	03-01-06	戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事		
事務事業名	専門宿直員報酬	部課名	管理部経理課	課長名	菊池			
		担当者名	坂入、安部	内線	2252			
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（6年度）	01-01-01	専門宿直員報酬						
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 6年度 <input type="radio"/> 5年度）		<input type="radio"/> 建設事業		<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業			
開始年度	昭和 63（ 1988 ）年度	根拠	荒川区非常勤職員の報酬及び費用弁償に関する					
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無（ ）年度	法令等	条例、荒川区専門宿直員設置要綱					
実施基準	<input type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input checked="" type="radio"/> 区独自基準		計画区分	<input type="radio"/> 計画 <input checked="" type="radio"/> 非計画				
行政評価事業体系	分野	Ⅶ	計画推進のために					
	政策	14	積極的な区政情報の発信と信頼される区政の推進					
	施策	02	窓口サービス等の充実					
目的	区民サービスの向上を図るため、専門宿直員を配置し、平日の夜間及び休日等における戸籍、住民票、各種証明書などの申請受付や交付事務を行う。							
対象者等	平日の夜間及び休日等における戸籍、住民票、各種証明書などの申請書提出者等							
内容	①文書の收受、急を要する文書の発送 ②平日に電話で申し込みのあった「住民票の写し」「住民税課税・非課税・納税証明書」の交付 ③「出生届」「死亡届」「婚姻届」「離婚届」等の届出書の受領 ④火葬許可書の発行 ⑤来庁者への対応 ⑥災害（小火災含む）発生時に、防災課長の指示により防災業務に従事 ⑦電話転送台の操作及び電話の問い合わせ対応							
経過	昭和63年度 職員の輪番制による宿日直制度を廃止し、専門宿直員制度を実施 平成4年7月 完全土曜閉庁に伴い、2人から3人に増員し、業務の拡大（毎週土曜日、午前9時から12時まで区民サービスコーナー設置） 平成18年11月 窓口延長・毎週水曜日17:15～19:00（平成18年7月から試行） 平成20年4月 日曜日開庁・毎月第2・第4日曜日9:00～12:00（平成19年10月から試行） 平成30年4月 夜間・休日窓口混雑時のより迅速な対応、退職等による専門宿直員の変更に備えた人材育成等へ対応するため、1名増員し、4名体制とした。 ※業務内容（上記⑦）及び出勤日数の増に伴い、報酬額を179,700円から196,000円へ増額。 令和2年4月 会計年度任用職員制度への移行に伴い、月額報酬のほか期末手当等を支給 令和6年4月 月額報酬額を217,248円に見直し							
必要性	行政サービスを維持するために必要不可欠である。							
実施方法	（ 1直営 ） （ 直営の場合 <input type="radio"/> 常勤職員 <input checked="" type="radio"/> 会計年度任用職員 ）							
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明	
			3年度	4年度	5年度	6年度見込み		目標値(8年度)
	①	時間外窓口対応件数	6,149	6,269	8,469	9,000	9,000	
	②	時間外電話対応件数	25,223	19,950	16,747	17,000	17,000	
③								
事務事業の分類		分類についての説明・意見等						
6年度		7年度						
継続	継続	区施設の管理運営に係る事業であるため、継続して実施する。						

予算・決算額等の推移		30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
予算額		11,153	11,208	15,465	15,891	15,822	17,300	19,989
決算額(6年度は見込み)		11,001	11,034	15,379	15,657	15,228	17,160	19,989
実績の推移		30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
事項名(6年度は見込み)								
報酬(月額(人員合計)単位：円)		784,000	784,000	797,664	797,664	797,664	880,800	880,800
付加報酬(年額・単位：千円)		420	425	454	459	246	308	323
人員		4	4	4	4	4	4	4
文書等取扱件数		4,473	3,003	2,849	2,798	3,475	3,149	3,140
予算・決算の内訳								
令和4年度(決算)			令和5年度(決算)			令和6年度(予算)		
節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)
報酬	報酬(4人分)	11,554	報酬	報酬(4人分)	12,980	報酬	報酬(4人分)	13,140
職員手当	期末手当(4人分)	1,873	職員手当	期末手当(4人分)	2,202	職員手当	期末手当(4人分)	4,096
共済費	社会保険料(4人分)	1,544	共済費	社会保険料(4人分)	1,670	共済費	社会保険料(4人分)	2,430
旅費	特別旅費	246	旅費	特別旅費	308	旅費	特別旅費	323
委託料	採用前健康診断	11						

(単位：千円)

行政コスト計算書	勘定科目			行政収入	勘定科目			
	4年度	5年度	差額		4年度	5年度	差額	
	給与関係費	15,864	17,771	1,907	地方税等	0	0	0
	物件費	257	308	51	国庫支出金	0	0	0
	維持補修費	0	0	0	都支出金	0	0	0
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0
	補助費等	0	0	0	使用料及び手数料	0	0	0
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	0	0	0
	賞与・退職給与引当金繰入額	78	340	262	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 16,199	▲ 18,419	▲ 2,220
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0
	行政費用合計(b)	16,199	18,419	2,220	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 16,199	▲ 18,419	▲ 2,220
	特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0
	特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 16,199	▲ 18,419	▲ 2,220

備考

行政費用では、報酬月額の見直し及び人事委員会勧告を踏まえた給与改定に伴い、給与関係費・物件費ともに増額となった。

問題点・課題

大規模災害など、有事の際の人員・体制の確保について、検討を行う必要がある。

問題点・課題の改善策

	令和5年度に取り組む具体的な改善内容	令和5年度に実施した改善内容および評価	令和6年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	大規模災害の発生等も想定した体制確保策の検討を進める。	災害時に召集可能な体制確保に努めた。	退職等に伴う職員の交代も見据え、継続的な体制確保が図れるよう検討する。
②			
③			
他区の実況	(実施) 14 区	未実施) 8 区	不明) 0 区)
況(要旨)	職員(豊島, 江東), 職員・会任(文京, 台東, 墨田, 目黒, 大田, 中野, 杉並, 北, 葛飾), 職員・委託(中央, 港, 世田谷), 職員・会任・委託(千代田, 新宿, 板橋), 会任(足立, 江戸川), 委託(品川, 渋谷, 練馬) ※会任: 会計年度任用職員 ※R2. 9他区調査より		

事務事業分析シート（令和6年度）

No1

事務事業コード	03-01-07	戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事	
事務事業名	本庁舎営繕費	部課名	管理部経理課	課長名	菊池		
		担当者名	安部	内線	2252		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（6年度）	01-03-01	営繕費（一般分）					
	01-03-02	営繕費（大規模分）					
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 6年度 <input type="radio"/> 5年度）		<input type="radio"/> 建設事業	<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業			
開始年度	昭和 43（ 1968 ）年度	根拠					
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無（ ）年度	法令等					
実施基準	<input type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input checked="" type="radio"/> 区独自基準		計画区分	<input type="radio"/> 計画 <input checked="" type="radio"/> 非計画			
行政評価事業体系	分野	VII	計画推進のために				
	政策	15	目標の設定と管理による行財政運営の戦略的推進				
	施策	06	公共施設等の効率的な活用と適正な管理				
目的	老朽化等により機能の低下した現庁舎の建物、設備等を改修し、あわせて、新庁舎の整備を進め、本庁舎の安全確保と執務環境等の維持、向上を図る。						
対象者等	本庁舎利用者						
内容	<p>本庁舎の建物・設備の老朽化や機能低下などの程度に応じて、計画的に改修していく。</p> <p>大規模工事： 防水・電気・電話・給排水・空調設備等の工事 （営繕課又は基盤整備課に執行委任し実施）</p> <p>修繕工事： 大規模工事以外の工事（経理課で実施）</p> <p>また、現庁舎の現状や問題点を踏まえ、新庁舎の整備を進める。</p>						
経過	<p><現在までの主な大規模工事>（本庁舎建築：昭和43年、令和6年度：56年目）</p> <p>平成21年度～23年度（H22.3～23.9）本庁舎耐震改修工事（15億4140万円）</p> <p>平成31年度 防火シャッター撤去新設工事</p> <p>令和2年度 ブロック塀改修工事、非常用発電設備設置工事（増設分）着手（令和3年度竣工）等</p> <p>令和3年度 非常用発電設備設置工事（増設分）竣工、1階バルコニー改修工事</p> <p>令和4年度 1階バルコニー上裏等改修工事、昇降機設備改修工事、空調機改修工事（2台分）等</p> <p>令和5年度 冷却塔・空調機（2台分）改修工事、西側一部スロープ舗装改修工事 等</p> <p>令和6年度 空調機（2台分）・ドレン管・3階ファンコイル・防火扉シャッター・電気配線改修工事 等</p> <p><新庁舎整備の検討></p> <p>令和元年度 本庁舎建替え検討委員会設置</p> <p>令和5年度 荒川区新庁舎整備基本方針を策定</p>						
必要性	庁舎としての機能を維持するため、必要不可欠である。						
実施方法	（1直営）（直営の場合 <input checked="" type="radio"/> 常勤職員 <input checked="" type="radio"/> 会計年度任用職員）						
指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		3年度	4年度	5年度	6年度見込み	目標値（8年度）	
	①						
	②						
③							
事務事業の分類		分類についての説明・意見等					
6年度	7年度						
重点的に推進	重点的に推進	本庁舎の安全性や機能の確保を行う事業であるため、重点的に推進する。					

予算・決算額等の推移	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	
予算額	80,612	160,659	216,731	188,600	226,602	176,799	355,273	
決算額(6年度は見込み)	61,846	134,393	173,829	158,560	218,952	172,435	355,273	
実績の推移	事項名(6年度は見込み)	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度

予算・決算の内訳								
令和4年度(決算)			令和5年度(決算)			令和6年度(予算)		
節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)
需用費等	家屋等修繕費・旅費	17,569	需用費	家屋等修繕	25,506	需用費	家屋等修繕	18,547
委託料	空調設備アドバイザー業務委託	748	委託料	設備等検討委託	13,591	委託料	熱源改修設計委託等	47,383
使用料等	電話交換機等	15,614	使用料等	電話交換機等	18,311	使用料等	電話交換機等	20,068
工事請負費	昇降機改修工事	89,650	工事請負費	冷却塔・空調機改修工事	95,920	工事請負費	空調機・ドレン管等改修工事	194,554
工事請負費	空調機等改修工事	37,809	工事請負費	受変電設備改修工事	2,178	工事請負費	防火扉・シャッター改修工事	51,878
工事請負費	1Fバルコニー上裏、南西外壁改修	34,876	工事請負費	西側スロープ舗装改修工事	3,453	工事請負費	電気配線改修工事	13,843
工事請負費	その他工事	22,686	工事請負費	その他工事	13,476	工事請負費	その他工事	9,000

行政コスト計算書	勘定科目				行政収入	勘定科目			
	4年度	5年度	差額	4年度		5年度	差額		
	給与関係費	8,136	15,583	▲ 7,447		地方税等	0	0	0
	物件費	14,347	27,185	▲ 12,838		国庫支出金	0	0	0
	維持補修費	74,516	44,613	▲ 29,903		都支出金	0	0	0
	扶助費	0	0	0		分担金及び負担金	0	0	0
	補助費等	0	0	0		使用料及び手数料	0	0	0
	減価償却費	0	1,160	1,160		その他	0	0	0
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0		行政収入合計(a)	0	0	0
	賞与・退職給与引当金繰入額	471	1,538	▲ 1,067		行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 102,497	▲ 90,079	12,418
その他行政費用	5,027	0	▲ 5,027	金融収支差額(d)	0	0	0		
行政費用合計(b)	102,497	90,079	▲ 12,418	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 102,497	▲ 90,079	12,418		
特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0		
特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 102,497	▲ 90,079	12,418		

備考 行政費用の物件費は、空調設備維持改修アドバイザー業務委託(2,728千円)や本庁舎整備検討資料作成支援業務委託(9,372千円)等の実施により増額となっている。維持補修費は、資産形成にあたらぬ補修工事の実績減に伴い減額となっている。

問題点・課題 本庁舎は、竣工(昭和43年7月)から56年が経過し、施設及び設備の老朽化が進んでいる。平成21~23年度の耐震改修工事により、耐震性能は有しているものの、空調等の設備機器は耐用年数を経過しているものが多い。そのため、新庁舎の整備を見据えた上で、現庁舎を快適に利用できるよう適切に維持管理するための改修を行っていく必要がある。

問題点・課題の改善策

	令和5年度に取り組む具体的な改善内容	令和5年度に実施した改善内容および評価	令和6年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	改修が必要な箇所の精査を行い、優先度の高い部分から順に改修を進める。	劣化度や緊急度が高い冷却塔・空調機取替工事、西側一部スロープ舗装改修工事、防火シャッター改修工事を行った。	現庁舎においては、優先度の高い設備等から順に改修を進めるとともに、新庁舎整備に向けて必要な基礎調査等を行う。
②	優先度や緊急度に応じた効果的な維持改修の手法等について専門家等から助言を得て計画的に改修を進める。	専門家等から助言を受け、新庁舎整備までの間、既設空調設備を可能な限り使用するための効果的な維持改修の手法を検討した。	現庁舎を快適に利用できるよう適切に維持管理するため、空調設備等の必要な修繕、改修を行う。
③	更新時期を迎える設備部品について、計画的に更新を行い、災害時に安定した使用ができるよう維持する。	定期保守点検の結果を踏まえ、必要な部品交換等の修繕を行い、安定した使用ができるよう管理した。	非常用設備のバッテリー交換、防火扉・シャッターの更新等を計画的に行い、災害時の安全対策を整える。

他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)
-------	--------------------------

議会(要旨)質問状	令和4年度9月会議、令和4年度予算特別委員会、令和5年度11月会議 令和5年度予算特別委員会 庁舎の建替えについて 庁舎の建替えについて 本庁舎建替えに係る防災機能について
-----------	--

事務事業分析シート（令和6年度）

No1

事務事業コード	03-01-08	戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事		
事務事業名	庁舎等資源再利用推進事業	部課名	管理部経理課	課長名	菊池			
		担当者名	安部	内線	2252			
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（6年度）	01-02-01	庁舎資源再利用事業費						
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 6年度 <input type="radio"/> 5年度）		<input type="radio"/> 建設事業		<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業			
開始年度	平成 2（1990）年度	根拠	東京都「大規模建物における事業係廃棄物に関する指導要綱」					
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無	法令等						
実施基準	<input type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input checked="" type="radio"/> 区独自基準		計画区分	<input type="radio"/> 計画 <input checked="" type="radio"/> 非計画				
行政評価事業体系	分野	IV	環境先進都市					
	政策	07	地球環境を守るまちの実現					
	施策	02	資源循環型社会の形成					
目的	地球環境に配慮した循環型社会づくりを目指し、庁舎や区施設から排出される資源ごみを分別・収集し、資源の節約やごみの減量を図る。							
対象者等	本庁舎及び区施設利用者							
内容	<p>本庁舎や区施設に資源回収容器（リサイクルボックス等）を設置し、紙・空缶・空びん・ペットボトル・乾電池を分別回収している。</p> <p>【資源回収容器設置施設】 本庁舎、北庁舎、区立幼稚園・保育園、区立小・中学校、図書館、区民事務所、ひろば館、ふれあい館、福祉施設など129施設(令和6年4月1日時点)</p>							
経過	<p>平成2年 8月…庁舎内に資源回収容器（リサイクルボックス等）を設置。紙・空缶・空びん・乾電池の分別回収開始</p> <p>平成3年 4月…庁舎外の区施設127か所に拡大。各施設において資源ごみを分別し、回収・選別等を業者委託により実施</p> <p>平成3年10月…東京都が「大規模建物における事業系廃棄物に関する指導要綱」策定。ごみの発生抑制と再利用・資源化を促進するため、事業者には「計画の作成」と「実績の報告」を義務付け、事業者の責任をより明確化</p> <p>平成10年4月…ペットボトルの回収（区施設のみ）を開始</p> <p>平成12年1月…全庁舎に資源・廃棄物のさらなる分別収集を徹底するため、マニュアル「資源・廃棄物の分別収集」を作成し配付。庁舎内のペットボトルの回収を開始</p> <p>平成14年5月…新たに「資源の整理方法」を作成し、改めて分別を徹底</p>							
必要性	地球環境の保護や循環型社会づくりの推進のため、区は事業者として、率先してリサイクル活動に取り組む必要がある。							
実施方法	<p>（<input checked="" type="radio"/> 一部委託）（直営の場合 <input type="radio"/> 常勤職員 <input type="radio"/> 会計年度任用職員）</p> <p>資源ごみの回収・選別等の業務を委託により実施 <R6年度><input type="radio"/> 資源再利用処理委託…相手方：荒川区リサイクル事業協同組合、契約金額：6,390,122円</p>							
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明	
			3年度	4年度	5年度	6年度 見込み		目標値 (8年度)
	①	本庁舎の全廃棄物に占める再利用率(%)	77.9	73.1	74.1	77.0	85.0	本庁舎での資源÷全廃棄物（資源を含む）
	②							
③								
事務事業の分類		分類についての説明・意見等						
6年度		7年度						
推進	推進	地球環境に配慮した資源の分別・収集を行い、資源の節約やごみの減量を行う事業であるため、推進する。						

予算・決算額等の推移		30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
予算額		5,669	5,699	6,117	6,465	6,376	6,495	6,700
決算額(6年度は見込み)		5,435	5,694	6,107	6,465	6,304	6,452	6,700
実績の推移		30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
事項名(6年度は見込み)								
紙類	(kg)	304,050	323,870	312,085	304,950	287,162	287,300	325,000
空缶	(kg)	7,170	6,610	6,221	6,182	6,740	5,975	7,250
空ビン	(kg)	3,783	3,971	3,320	3,280	2,952	3,545	3,800
ペットボトル	(kg)	8,380	8,350	7,591	7,322	8,620	8,862	8,450
予算・決算の内訳								
令和4年度(決算)			令和5年度(決算)			令和6年度(予算)		
節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)
需用費	消耗品費(ポリ袋)	150	需用費	消耗品費(ポリ袋)	150	需用費	消耗品費(ポリ袋)	166
委託料	回収・資源化業務	6,154	委託料	回収・資源化業務	6,302	委託料	回収・資源化業務	6,534

(単位：千円)

行政コスト計算書	勘定科目			行政収入	勘定科目			
	4年度	5年度	差額		4年度	5年度	差額	
行政費用	給与関係費	452	472	20	地方税等	0	0	0
	物件費	6,304	6,452	148	国庫支出金	0	0	0
	維持補修費	0	0	0	都支出金	0	0	0
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0
	補助費等	0	0	0	使用料及び手数料	0	0	0
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	0	0	0
	賞与・退職給与引当金繰入額	26	47	21	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲6,782	▲6,971	▲189
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0
	行政費用合計(b)	6,782	6,971	189	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲6,782	▲6,971	▲189
特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0	
特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲6,782	▲6,971	▲189	

備考 行政費用では、委託料として物件費が多くかかっている。内訳としては、資源再利用処理委託6,302千円、消耗品等購入費150千円である。

問題点・課題 本庁舎における資源の再利用率をさらに向上させるために、ごみの分別、リサイクルボックスの利用方法等の周知を定期的に行う必要がある。あわせて、資源の使用を減らす取組みについても、紙の削減・デジタル化の取組みを強化していく必要がある。

問題点・課題の改善策

	令和5年度に取り組む具体的な改善内容	令和5年度に実施した改善内容および評価	令和6年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	事務室内のごみの分類やリサイクルについて、職員へ説明するなど、意識啓発を図っていく。	資源として再利用できるものをごみとして排出しないよう、職員に対して直接説明したり、全庁に周知を行い、啓発を図った。	排出されるごみを定期的に確認し、分類・資源再利用を周知徹底していく。
②			
③			

他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)
議会議決要旨	

事務事業分析シート（令和6年度）

No1

事務事業コード	03-01-09	戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事	
事務事業名	用地取得事務費	部課名	管理部経理課	課長名	菊池		
		担当者名	金子	内線	2253		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（6年度）	01-01-01	用地取得事務費					
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 6年度 <input type="radio"/> 5年度）		<input type="radio"/> 建設事業		<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業		
開始年度	昭和 53（1978）年度	根拠	荒川区公有財産管理規則				
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無（ ）年度	法令等	東京都の事業の施行に伴う損失補償基準 等				
実施基準	<input checked="" type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input type="radio"/> 区独自基準		計画区分	<input checked="" type="radio"/> 計画 <input type="radio"/> 非計画			
行政評価事業体系	分野	VII	計画推進のために				
	政策	15	目標の設定と管理による行財政運営の戦略的推進				
	施策	06	公共施設等の効率的な活用と適正な管理				
目的	公共施設等の用地取得を円滑・正確に行うことを目的とし、土地鑑定評価や物件調査等の委託等を行う。						
対象者等	防災都市づくり部の事業に係る用地以外の施設用地等の土地所有者・借地権者・借家人						
内容	<p>〈用地取得の流れ〉</p> <p>用地情報の収集 → 東京都宅地建物取引業協会荒川支部と土地物件の媒介協定（平成24年4月～）</p> <p>用地選定委員会 …取得しようとする用地の適正を判断する</p> <p style="text-align: center;">↓</p> <p>取得依頼 …事業の主管課より用地取得の依頼を受ける</p> <p style="text-align: center;">↓</p> <p>…土地鑑定評価を委託（用地取得事務費対象）</p> <p style="text-align: center;">↓</p> <p>…物件調査を委託（用地取得事務費対象）</p> <p>財産価格審議会 …財産の取得等の適正価格を審議し、評定する</p> <p>損失補償調査委員会 …用地取得により生じる損失に対する補償額を審議し、評定する</p> <p style="text-align: center;">↓</p> <p>契約締結 …土地代金・損失補償額の支払いは主管課から予算の執行委任を受けて行う</p>						
経過	<p>平成24年度まで密集住宅市街地整備促進事業の用地取得を実施</p> <p>※平成25年度以降は防災街づくり推進課に移管</p> <p>平成26年度まで都市計画道路事業の用地取得を実施</p> <p>※平成27年度以降は防災街づくり推進課に移管</p> <p>※令和3年度以降は組織改正により基盤整備課に移管</p> <p>道路、公園用地等、防災都市づくり部の事業に係る用地取得は、平成27年度から防災都市づくり部防災街づくり推進課用地係（令和3年度からは基盤整備課用地係）が行うこととなり、管理部経理課では、ふれあい館等の区民施設用地、保育施設用地、学校拡張用地等の取得について、事業所管の依頼に基づき行う。</p>						
必要性	区民施設、保育施設、教育施設等の充実は、区民の幸せの実現に大きく寄与するもので、それらの施設の整備事業の中で用地取得は、重要な要素である。						
実施方法	<p>（<input type="radio"/> 一部委託）（直営の場合 <input type="radio"/> 常勤職員 <input type="radio"/> 会計年度任用職員）</p> <p>測量業務、土地鑑定及び物件調査等については、専門業者に委託。</p> <p>〈令和5年度実績〉不動産鑑定評価9件（契約額：8,473千円）</p>						
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明
			3年度	4年度	5年度	6年度見込み	
	①	不動産鑑定評価	4	3	9	3	
	②						
③							
事務事業の分類		分類についての説明・意見等					
6年度	7年度						
重点的に推進	重点的に推進	例年3件から5件程度の用地取得依頼が見込まれ、区の施設等の計画に応じる事業であるため、重点的に推進する。					

予算・決算額等の推移		30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
予算額		1,191	12,052	32,509	2,083	1,136	11,460	3,587
決算額 (6年度は見込み)		355	11,284	2,264	1,306	437	8,627	3,587
実績の推移		30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
事項名 (6年度は見込み)								
取得件数 (件)		3	2	3	4	2	1	3
取得面積 (㎡)		425	338	883	2,672	150	816	2,700
予算・決算の内訳								
令和4年度 (決算)			令和5年度 (決算)			令和6年度 (予算)		
節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)
需用費	事務用消耗品	137	需用費	事務用消耗品	154	需用費	事務用消耗品	162
役務費	不動産鑑定手数料	300	役務費	不動産鑑定手数料	8,473	役務費	不動産鑑定手数料	2,751
委託料	物件調査委託等	0	委託料	物件調査委託等	0	委託料	物件調査委託等	674

(単位：千円)

行政コスト計算書	勘定科目			行政収入	勘定科目			
	4年度	5年度	差額		4年度	5年度	差額	
行政コスト計算書	給与関係費	4,068	4,722	654	地方税等	0	0	0
	物件費	437	8,627	8,190	国庫支出金	0	0	0
	維持補修費	0	0	0	都支出金	0	0	0
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0
	補助費等	0	0	0	使用料及び手数料	0	0	0
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	0	0	0
	賞与・退職給与引当金繰入額	235	466	231	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 4,740	▲ 13,815	▲ 9,075
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0
	行政費用合計(b)	4,740	13,815	9,075	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 4,740	▲ 13,815	▲ 9,075
	特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0
特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 4,740	▲ 13,815	▲ 9,075	

備考

物件費の内訳は、事務用消耗品154千円、不動産鑑定手数料8,473千円である。
物件費の差額は、不動産鑑定実績が増加したためである。

問題点・課題

用地取得における事前の調査・折衝については、各事業所管が行っている。昨今は、用地に関する情報が少なく、協定を締結している宅建協会に対して用地情報の提供を依頼している。

問題点・課題の改善策

	令和5年度に取り組む具体的な改善内容	令和5年度に実施した改善内容および評価	令和6年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	用地情報の取得に向け、今後も定期的に宅建協会にアプローチを行う。	用地情報の取得に向け、定期的に宅建協会にアプローチを行った。	用地情報の取得に向け、今後も定期的に宅建協会にアプローチを行うとともに、所管部署と連携し情報収集に努める。
②			
③			

他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)
議会議決要旨	

事務事業分析シート（令和6年度）

No1

事務事業コード	03-01-10		戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事																								
事務事業名	公有財産調査管理事務費		部課名	管理部経理課		課長名	菊池																								
			担当者名	小池		内線	2254																								
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（6年度）	01-03-01	公有財産調査管理事務																													
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 6年度 <input type="radio"/> 5年度）		<input type="radio"/> 建設事業		<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業																										
開始年度	昭和 39	（ 1964 ）	年度	根拠	地方自治法、荒川区公有財産管理規則																										
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無	（ ）	年度	法令等																											
実施基準	<input checked="" type="radio"/> 法令基準内		<input type="radio"/> 都基準内	<input checked="" type="radio"/> 区独自基準	計画区分	<input type="radio"/> 計画	<input checked="" type="radio"/> 非計画																								
行政評価事業体系	分野	VII 計画推進のために																													
	政策	15 目標の設定と管理による行財政運営の戦略的推進																													
	施策	06 公共施設等の効率的な活用と適正な管理																													
目的	公有財産の適正な管理及び財産の取得・処分に伴う調査等の実施																														
対象者等	地方自治法第238条に定める公有財産																														
内容	<p>1 公有財産管理の総合調整、取得及び処分、普通財産の管理、普通財産を良好な状態で維持、保存するとともに、適正な時価により評定した額で貸付け等を行う。</p> <p>2 その他 財産の維持保全及び管理のあり方等について関係部署と連携し中長期的な視点で検討を行う。</p> <p>令和6年3月末（令和5年度末）現在の財産状況</p> <table border="1"> <tr> <td>【区全体】</td> <td>土地（㎡）</td> <td>建物（㎡）</td> <td>商標権（件）</td> </tr> <tr> <td>行政財産</td> <td>575,417.01</td> <td>437,940.20</td> <td>17</td> </tr> <tr> <td>普通財産</td> <td>63,061.86</td> <td>25,102.00</td> <td></td> </tr> <tr> <td>【経理課財産】</td> <td>土地（㎡）</td> <td>建物（㎡）</td> <td></td> </tr> <tr> <td>行政財産</td> <td>9,184.29</td> <td>16,972.96</td> <td></td> </tr> <tr> <td>普通財産</td> <td>37,894.23</td> <td>5,641.63</td> <td></td> </tr> </table>							【区全体】	土地（㎡）	建物（㎡）	商標権（件）	行政財産	575,417.01	437,940.20	17	普通財産	63,061.86	25,102.00		【経理課財産】	土地（㎡）	建物（㎡）		行政財産	9,184.29	16,972.96		普通財産	37,894.23	5,641.63	
【区全体】	土地（㎡）	建物（㎡）	商標権（件）																												
行政財産	575,417.01	437,940.20	17																												
普通財産	63,061.86	25,102.00																													
【経理課財産】	土地（㎡）	建物（㎡）																													
行政財産	9,184.29	16,972.96																													
普通財産	37,894.23	5,641.63																													
経過	<p>【平成25年度】旧道灌山中学校及び旧真土小学校を閉鎖管理に移行し、管理部所管普通財産とする。</p> <p>【平成26年度】ラングウッド地下1,2階スポーツ施設をリニューアルし、新規事業者へ貸付を開始。</p> <p>【平成28～29年度】再開発事業における権利変換の対象資産として閉鎖管理をしていた旧真土小学校校舎の老朽化が進んだため、周辺の環境と安全を守ることを目的に、校舎の解体工事を実施。</p> <p>【平成30年度】旧真土小学校跡地を防災都市づくり部所管の行政財産とし、広場として暫定利用開始。</p> <p>旧峡田ひろば館跡地を荒川区子ども家庭総合センター（子ども家庭部行政財産）に用途変更。</p> <p>【令和2年度～】ラングウッド地下1,2階スポーツ施設の借受事業者の賃料滞納で令和2年8月に賃貸借契約解除。令和2年12月に建物明渡、未払賃料等支払請求を提訴。令和3年7月末に建物明渡が完了し、令和4年12月に判決。令和5年度に強制執行（債権差押）を実施し、未払賃料の一部へ充当した。</p> <p>旧職員寮は令和3年度末で貸付終了、令和6年3月に建物の除却が完了した。土地については令和6年度に防災都市づくり部へ引渡し、隣接する荒川2丁目公園とする予定。</p>																														
必要性	公有財産を常に良好の状態に管理し、当該財産の目的に応じた公正かつ効率的な運用のために必要不可欠である。																														
実施方法	<p>（ 2一部委託 ） （ 直営の場合 <input type="radio"/> 常勤職員 <input type="radio"/> 会計年度任用職員 ）</p> <p><input type="radio"/> 管理部所管の普通財産について保守委託等を実施</p>																														
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明																								
			3年度	4年度	5年度	6年度 見込み		目標値 (8年度)																							
	①	公有財産管理運用委員会開催回数(回)	12	13	12	12	開催実績																								
	②	付議案件数(件)	55	55	56	58	付議案件実績																								
③																															
事務事業の分類		分類についての説明・意見等																													
6年度		7年度																													
重点的に推進	重点的に推進	公有財産の適正な管理を行い、また、遊休施設の有効活用を図ることを目的とした事業であるため、重点的に推進する。																													

予算・決算額等の推移	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
予算額	13,682	23,255	25,998	62,666	24,518	120,679	48,726
決算額 (6年度は見込み)	10,687	17,264	19,975	48,142	14,159	103,199	48,726
実績の推移	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
事項名 (6年度は見込み)							
経理課普通財産土地規模 (㎡)	37,834	37,834	37,834	37,834	37,834	37,894	37,269
経理課普通財産土地価額	3,417,316	3,417,316	3,417,316	3,417,316	3,417,316	3,502,989	3,336,860
経理課普通財産建物規模 (㎡)	6,468	6,468	6,468	6,468	6,468	5,642	5,642
経理課普通財産建物価額	128,908	110,589	92,271	73,952	55,634	37,315	37,315

予算・決算の内訳								
令和4年度 (決算)			令和5年度 (決算)			令和6年度 (予算)		
節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)
旅費	旧八ヶ岳キャンプ場調査費	3	旅費	旧八ヶ岳キャンプ場調査費	0	旅費	旧八ヶ岳キャンプ場調査費	4
需用費	普通財産家屋等修繕等	1,062	需用費	普通財産家屋等修繕等	659	需用費	普通財産家屋等修繕等	2,909
役務費	不動産鑑定手数料等	956	役務費	不動産鑑定手数料等	640	役務費	不動産鑑定手数料等	1,160
委託料	旧道中等保守、弁護士委任等	3,635	委託料	旧道中等保守、弁護士委任等	18,840	委託料	旧道中等保守、測量委託等	20,704
使用料等	土地賃借料	5,422	使用料等	土地賃借料	5,422	使用料等	土地賃借料	7,050
負担金補助等	ラングウッドビル共益費等	3,081	負担金補助等	ラングウッドビル共益費等	14,650	負担金補助等	ラングウッドビル共益費等	16,899
			工事請負費	旧職員寮解体工事	62,988			

行政コスト計算書	勘定科目				行政収入	勘定科目			
	4年度	5年度	差額			4年度	5年度	差額	
行政費用	給与関係費	9,945	9,445	▲ 500	地方税等	0	0	0	
	物件費	10,607	25,450	14,843	国庫支出金	0	0	0	
	維持補修費	471	111	▲ 360	都支出金	0	16,940	16,940	
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0	
	補助費等	3,081	14,650	11,569	使用料及び手数料	0	0	0	
	減価償却費	18,319	18,319	0	その他	275,541	106,417	▲ 169,124	
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	275,541	123,357	▲ 152,184	
	賞与・退職給与引当金繰入額	575	932	357	行政収支差額(a)-(b)=(c)	232,543	▲ 8,538	▲ 241,081	
	その他行政費用	0	62,988	62,988	金融収支差額(d)	0	0	0	
	行政費用合計(b)	42,998	131,895	88,897	通常収支差額(c)+(d)=(e)	232,543	▲ 8,538	▲ 241,081	
特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	15,136	178,863	163,727		
特別収支差額(f)-(g)=(h)	15,136	178,863	163,727	当期収支差額(e)+(h)	247,679	170,325	▲ 77,354		

備考 物件費は普通財産保守に係る委託料等であり、特に再開発事業コンサルティング等業務委託費用が増加した。補助費等の増加はラングウッド共益費の増加によるもので、その他行政費用は旧職員寮解体工事である。行政収入は普通財産貸付、特別収入は法定外公共物等の土地の売払いによるものである。

問題点・課題 ・所管する普通財産に係る貸付以外の利用及び活用方法等について、関連部署と協議する必要がある。

問題点・課題の改善策

	令和5年度に取り組む具体的な改善内容	令和5年度に実施した改善内容および評価	令和6年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	普通財産の有効かつ効果的な利用及び活用方法等について、関連部署との協議、検討を行っていく。	普通財産の有効かつ効果的な利用及び活用方法等について、関連部署と協議し、検討している。	引き続き、普通財産の有効かつ効果的な利用及び活用方法等について、関連部署との協議、検討を行っていく。
②			
③			

他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)
議会議決要旨	

事務事業分析シート（令和6年度）

No1

事務事業コード	03-01-11		戦略プラン		<input type="radio"/> 協働	<input type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事
事務事業名	財産価格審議会事務費		部課名	管理部経理課		課長名	菊池	
			担当者名	金子		内線	2253	
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（6年度）	01-03-02	荒川区財産価格審議会事務						
事務事業の種類	<input checked="" type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 6年度 <input type="radio"/> 5年度）		<input type="radio"/> 建設事業		<input type="radio"/> それ以外の継続事業			
開始年度	昭和 53	（ 1978 ）	年度	根拠	荒川区財産価格審議会条例（昭和53年7月1日制定）			
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無	（ ）	年度	法令等				
実施基準	<input type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input checked="" type="radio"/> 区独自基準		計画区分	<input type="radio"/> 計画		<input checked="" type="radio"/> 非計画		
行政評価事業体系	分野	VII 計画推進のために						
	政策	15 目標の設定と管理による行財政運営の戦略的推進						
	施策	06 公共施設等の効率的な活用と適正な管理						
目的	公有財産の管理及び処分並びに財産の取得及び借入に関し、適正な価格及び料金を評定する。							
対象者等								
内容	<p>○審議会は、不動産の価格、地上権等の価格、賃料などを評定する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 組織 8人以内 うち学識経験者5人以内（現在は、不動産鑑定士3人、東京都荒川都税事務所長、元東京都職員） うち区職員 3人（副区長、管理部長、防災都市づくり部長） ・ 任期 2年（ただし、再任を妨げない） ・ 定数 委員過半数の出席で開会、出席委員の過半数で議決（同数の場合は会長が決定） <p>なお、荒川区財産価格審議会の付議を省略できるものに関する規程（昭和53年訓令甲第16号）に定められた価格、賃料等については、当審議会への付議を省略できるとなっている。</p>							
経過	○委員の報酬（平成8年10月15日改正） 18,800円 → 会長22,100円、委員19,800円に変更							
必要性	区有財産の管理及び処分並びに財産の取得及び借入を適切に行うためには、適正な価格等の評定を行う当審議会が必要不可欠である。							
実施方法	<p>（ 1直営 ） （ 直営の場合 <input checked="" type="radio"/> 常勤職員 <input type="radio"/> 会計年度任用職員 ）</p> <p><事務の流れ>①主管課からの審議会付議依頼 → ②諮問の決定 → ③審議会へ諮問 → ④審議会開催、審議、議決 → ⑤答申を区長へ報告 → ⑥評定書を主管課へ送付</p>							
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移					指標に関する説明
			3年度	4年度	5年度	6年度見込み	目標値(8年度)	
	①	財産価格審議会の開催回数（回）	6	5	5	5		
	②	議案数（件）	38	26	33	32		
③								
事務事業の分類		分類についての説明・意見等						
6年度		7年度						
継続	継続	例年、5回から7回程度の開催が見込まれ、公有財産の管理等に係る適正な価格等の評定を行う事業であるため、継続して実施する。						

予算・決算額等の推移		30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
予算額		552	552	552	550	548	603	623
決算額（6年度は見込み）		550	432	436	490	500	380	623
実績の推移	事項名（6年度は見込み）	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
	開催回数	7	5	5	6	5	5	5
	議案数	23	32	28	38	26	33	32
予算・決算の内訳								
令和4年度（決算）			令和5年度（決算）			令和6年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
報酬	外部委員報酬	447	報酬	外部委員報酬	348	報酬	外部委員報酬	566
旅費	外部委員旅費	48	旅費	外部委員旅費	27	旅費	外部委員旅費	51
需用費	審議会賄（飲料）	5	需用費	審議会賄（飲料）	5	需用費	審議会賄（飲料）	6

(単位：千円)

行政コスト計算書	勘定科目			行政収入	勘定科目			
	4年度	5年度	差額		4年度	5年度	差額	
	給与関係費	3,440	5,070	1,630	地方税等	0	0	0
	物件費	53	32	▲21	国庫支出金	0	0	0
	維持補修費	0	0	0	都支出金	0	0	0
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0
	補助費等	0	0	0	使用料及び手数料	0	0	0
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	0	0	0
	賞与・退職給与引当金繰入額	173	466	293	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲3,666	▲5,568	▲1,902
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0
	行政費用合計(b)	3,666	5,568	1,902	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲3,666	▲5,568	▲1,902
	特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0
	特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲3,666	▲5,568	▲1,902

備考
物件費の内訳は、旅費27千円、賄費5千円である。
物件費の減少の主な理由は、委員等による旅費の実績減があったためである。

問題点・課題

問題点・課題の改善策

	令和5年度に取り組む具体的な改善内容	令和5年度に実施した改善内容および評価	令和6年度以降に取り組む具体的な改善内容
①			
②			
③			
他区の実況	(実施 17 区 未実施 5 区 不明 0 区)		
議会議況(要旨)			

事務事業分析シート（令和6年度）

No1

事務事業コード	03-01-12		戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input type="radio"/> 業務	<input checked="" type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事
事務事業名	土地開発公社事務費		部課名	管理部経理課		課長名	菊池
			担当者名	金子		内線	2253
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（6年度）	01-04-01	荒川区土地開発公社経費（事務費）					
	01-04-02	荒川区土地開発公社経費（貸付金）					
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 6年度 <input type="radio"/> 5年度）		<input type="radio"/> 建設事業		<input type="radio"/> それ以外の継続事業		
開始年度	昭和 63	（ 1988 ）	年度	根拠	公有地の拡大の推進に関する法律		
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無	（ ）	年度	法令等			
実施基準	<input type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input checked="" type="radio"/> 区独自基準		計画区分	<input type="radio"/> 計画	<input checked="" type="radio"/> 非計画		
行政評価事業体系	分野	Ⅶ	計画推進のために				
	政策	15	目標の設定と管理による行財政運営の戦略的推進				
	施策	06	公共施設等の効率的な活用と適正な管理				
目的	荒川区土地開発公社（以下「公社」という。）は、「公有地の拡大の推進に関する法律」第10条に基づき、区が全額出資をして設立した特別法人であり、区の依頼に基づく公共用地等の取得及び処分の実施を目的としている。						
対象者等	公社が取得、処分、管理する次の土地 ①道路 ②公園または緑地 ③その他の公共施設または公用施設の用に供する土地						
内容	<p>1 荒川区土地開発公社の概要</p> <ul style="list-style-type: none"> ・昭和63年4月11日設立（区からの出資金1000万円） ・理事12名、監事2名、職員24名（兼務職員）、評議員10名（区議会議員） ・評議員会及び理事会の開催（5月、10月、2月、3月に開催） <p>2 荒川区の依頼に基づく公共用地等の取得・処分等</p> <p>3 荒川区の経費負担（根拠規定：荒川区土地開発公社運営費負担金交付要綱・昭和63年4月18日施行）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・運営費負担金（公社の事務費相当額を補助）— 年度当初、公社から交付申請を受け、交付決定後支出し、年度終了時に精算する。 ・運営資金貸付金及び返還金— 公社が公共用地等を取得するために、金融機関から借り入れた借入金の利息相当分（一部元金を含む）を、区が公社から買い戻すまでの間、公社運営資金として無利子にて貸し付ける（貸付期間5年）。貸付にあたり、公社と運営資金貸付契約書を締結する。 						
経過	昭和63年度より「荒川区土地開発公社定款」を定めて実施						
必要性	用地買収を行うにあたり、区の財政措置の時期にかかわらず、地権者の意向に対し迅速かつ柔軟な対応が可能となることに加え、道路・公園用地等に伴う財源確保の観点からも、公社の必要性は高い。						
実施方法	（1直営）（直営の場合 <input checked="" type="radio"/> 常勤職員 <input checked="" type="radio"/> 会計年度任用職員） 財産価格審議会等で適正な取得金額の評定を得て、経理課及び基盤整備課が公社に取得依頼を行う。公社が先行取得した土地は、後日、区が国庫補助金等を申請し、公社から買い戻す。						
指 標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		3年度	4年度	5年度	6年度見込み	目標値(8年度)	
	① 公社取得面積（㎡）	1,926.71	11,997.6	6,714.82	4,800		
	② 公社売却面積（㎡）	960.27	8,164.72	10,437.16	10,300		
③							
事務事業の分類		分類についての説明・意見等					
6年度	7年度						
継続	継続	区の依頼に基づく公共用地等の取得及び処分に係る事業であるため、継続して実施する。					

予算・決算額等の推移		30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
予算額		84,027	191,408	116,822	230,865	193,835	1,520,135	1,291,811
決算額(6年度は見込み)		74,017	158,234	19,739	113,564	193,029	1,476,923	1,291,811
実績の推移	事項名(6年度は見込み)	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
	公社保有地現在額(千円)	3,813,631	2,906,809	8,996,084	9,448,952	13,996,223	11,487,711	10,727,232
	公社保有面積(m ²)	11,765.08	9,724.97	26,162.76	27,129.20	30,962.08	27,089.31	21,589.31
	公社取得面積(m ²)	1,940.31	1,776.19	19,461.74	1,926.71	11,997.60	6,714.82	4,800.00
予算・決算の内訳								
令和4年度(決算)			令和5年度(決算)			令和6年度(予算)		
節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)
負担金補助等	土地開発公社事務費	1,454	負担金補助等	土地開発公社事務費	1,779	負担金補助等	土地開発公社事務費	1,556
貸付金	公社が金融機関に支払う利息及び元金	191,575	貸付金	公社が金融機関に支払う利息及び元金	1,475,144	貸付金	公社が金融機関に支払う利息及び元金	1,290,255

行政コスト計算書	勘定科目			行政収入	勘定科目			
	4年度	5年度	差額		4年度	5年度	差額	
行政費用	給与関係費	2,565	5,194	2,629	地方税等	0	0	0
	物件費	0	0	0	国庫支出金	0	0	0
	維持補修費	0	0	0	都支出金	0	0	0
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0
	補助費等	1,454	1,779	325	使用料及び手数料	0	0	0
	減価償却費	0	0	0	その他	0	13,921	13,921
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	0	13,921	13,921
	賞与・退職給与引当金繰入額	148	513	365	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 4,167	6,435	10,602
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0
	行政費用合計(b)	4,167	7,486	3,319	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 4,167	6,435	10,602
特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0	
特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 4,167	6,435	10,602	

備考 補助費等は、公社の事務運営費負担金である。増加の主な理由は、消耗品や印紙の購入が想定より多かったことが主な要因である。その他の行政収入は、日暮里地域活性化施設整備用地における瑕疵担保責任に基づく損害賠償金によるものである。

問題点・課題 土地開発公社の用地取得における資金調達は、協調融資金融機関からの借入金を基本としており、借入における支払利息の軽減を図ることが常に課題となっている。引き続き、特別区土地開発公社事務局長会を通じた金融機関側との交渉を継続するとともに、区の対応を検討する必要がある。

問題点・課題の改善策

	令和5年度に取り組む具体的な改善内容	令和5年度に実施した改善内容および評価	令和6年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	今後とも、金利負担の軽減を図るため、区直貸しでの対応を含め、公社保有用地を早期に区で取得できるよう調整する。	金利負担の軽減を図るため、財源が確保できた保有用地を早期に区で取得できるよう調整した。	今後とも、金利負担の軽減を図るため、区直貸しでの対応を含め、公社保有用地を早期に区で取得できるよう調整する。
②			
③			

他区の実況	(実施) 18 区	未実施) 4 区	不明) 0 区)
-------	-----------	----------	----------

議会(要旨) 令和2年度決算特別委員会 土地開発公社について
 令和4年度決算特別委員会 土地開発公社の協調融資団分担割合について

事務事業分析シート（令和6年度）

No1

事務事業コード	03-01-13	戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input checked="" type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事		
事務事業名	入札・契約制度の見直し	部課名	管理部経理課	課長名	菊池			
		担当者名	橋爪	内線	2261			
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（6年度）	01-02-08	契約事務費						
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 6年度 <input type="radio"/> 5年度）		<input type="radio"/> 建設事業		<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業			
開始年度	平成 16（ 2004 ）年度	根拠	地方自治法第234条の2、地方自治法施行令第167					
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無（ ）年度	法令等	条～第167条の17等					
実施基準	<input checked="" type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input checked="" type="radio"/> 区独自基準		計画区分	<input type="radio"/> 計画 <input checked="" type="radio"/> 非計画				
行政評価事業体系	分野	Ⅶ	計画推進のために					
	政策	14	積極的な区政情報の発信と信頼される区政の推進					
	施策	03	事務の適正・公正な執行					
目的	平成17年度以降、指名競争入札を主体とした発注から一般競争入札を基本とした発注への移行等の制度改革を行ったが、今後も公正性や公平性、透明性を確保しながら入札・契約制度の見直しを進める。							
対象者等	入札参加有資格者（登録事業者）等							
内容	【契約事務】 1 予定価格の公表時期（事前公表の継続） 2 適切な契約手続の選択（プロポーザルの積極実施） 3 総合評価方式の実施 4 特定業者への受注の集中抑制（適正な受注制限の設定） 5 業務の履行に従事する者の労働環境の確保（社会保険労務士による労働環境確認審査の実施） 6 区内事業者要件のチェックの強化（区内本店事業者の認定基準の制定） 7 入札・契約からの暴力団等の排除 等							
経過	平成17年度：契約制度改革を実施（指名競争入札から制限付き一般競争入札を原則へ） 平成22年度：「荒川区における今後の入札・契約制度の在り方について」を策定 最低制限価格設定案件の対象拡大、労働環境の確認に関する要綱制定 平成24年度：区内支店業者の認定基準制定、最低制限価格設定範囲の改正 平成25年度：社会保険労務士による労働環境確認審査開始、総合評価方式（業務委託）の試行実施 平成27年度：区内本店業者の認定基準制定、総合評価方式（工事請負）に災害協定点を追加 平成25年度～：公共工事設計労務単価の運用に係る特例措置の実施 平成29年度～：大型建築工事案件での不調発生に伴い、JV結成要件の緩和等の試行を実施 令和元年度：公契約に携わる労働者の労働環境の確保を図るため、社会保険労務士による労働環境確認調査を活用し、個々の業者への改善要請を強化 令和5年度：最低制限価格設定範囲の改正							
必要性	質の高い区民サービスを提供するために、工事発注や物品、役務等の調達において、効率的かつ良質な調達を適正かつ迅速に実現できる入札・契約制度を構築する必要がある。							
実施方法	（1直営）（直営の場合 <input checked="" type="radio"/> 常勤職員 <input type="radio"/> 会計年度任用職員）							
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明	
			3年度	4年度	5年度	6年度見込み		目標値(8年度)
	①	くじ実施率（%）	6.5	6.9	8.8	6.2	0.0	くじ実施件数／入札実施件数
	②	不調になった割合（%）	2.8	3.5	4.1	4.0	0.0	不調件数／入札実施件数
③								
事務事業の分類		分類についての説明・意見等						
6年度		7年度						
継続		継続						
地方自治法及びその他法令等に定められている契約事務の事業であるため、継続して実施する。								

予算・決算額等の推移	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	
予算額	2,232	2,308	3,360	3,270	3,267	3,267	3,278	
決算額 (6年度は見込み)	2,076	2,167	3,062	3,054	3,266	3,267	3,278	
実績の推移	事項名 (6年度は見込み)	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
	工事契約件数 (経理課契約分)	229	179	215	181	171	195	203
	物品契約件数 (経理課契約分)	645	742	731	700	711	752	782

予算・決算の内訳								
令和4年度 (決算)			令和5年度 (決算)			令和6年度 (予算)		
節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)
役務費	郵便料	56	役務費	郵便料	57	役務費	郵便料	68
委託料	労働環境確認	3,150	委託料	労働環境確認	3,150	委託料	労働環境確認	3,150
	労務管理セミナー	60		労務管理セミナー	60		労務管理セミナー	60

行政コスト計算書	勘定科目			4年度	5年度	差額	行政収入	勘定科目			4年度	5年度	差額
	給与関係費	72,324	72,912	588	地方税等	0		0	0				
	物件費	3,266	3,267	1	国庫支出金	0		0	0				
	維持補修費	0	0	0	都支出金	0		0	0				
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0		0	0				
	補助費等	0	0	0	使用料及び手数料	0		0	0				
	減価償却費	0	0	0	その他	0		0	0				
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計 (a)	0		0	0				
	賞与・退職給与引当金繰入額	4,182	7,196	3,014	行政収支差額 (a)-(b)=(c)	▲ 79,772		▲ 83,375	▲ 3,603				
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額 (d)	0		0	0				
行政費用合計 (b)	79,772	83,375	3,603	通常収支差額 (c)+(d)=(e)	▲ 79,772	▲ 83,375	▲ 3,603						
特別費用 (g)	0	0	0	特別収入 (f)	0	0	0						
特別収支差額 (f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額 (e)+(h)	▲ 79,772	▲ 83,375	▲ 3,603						

備考 物件費は、主に社会保険労務士による労働条件審査に係る委託料である。

問題点・課題 ①区が発注した業務や工事の現場で働く労働者の雇用環境をより安定的なものとするため、週休2日制確保工事の推進、最低制限価格の随時見直し等を実施していく必要がある。
②年間の工事量を安定させることにより、建設業者の経営の健全化、働き方改革につなげるとともに、工事の安定的な施工、品質確保を図るため、工事の発注時期、施工時期の平準化等の取組を継続して実施していく必要がある。

問題点・課題の改善策

	令和5年度に取り組む具体的な改善内容	令和5年度に実施した改善内容および評価	令和6年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	影響額を算出し、関係所管と共有したうえで見直しを行う。	最低制限価格の見直し、週休2日制確保工事について、令和6年度からの実施に向け、関係所管と調整し、準備を進めた。	最低制限価格見直しの効果検証、週休2日制確保工事の実施を行い、新たな課題の改善に向けた取組を行う。
②	引き続き、早期発注、債務負担行為等により、適切な時期の発注に努める。	工事所管課と連携して、早期発注、債務負担行為に取り組み、適切な時期の発注を行った。	債務負担行為の更なる実施、中間期への発注の分散等を通じ、年間を通じた工事施工の平準化をさらに推進する。
③			

他区の実況 (実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)
各区、入札・契約制度の適正化に向けた取組を進めている。
ダンピング防止にかかる最低制限価格の適切な設定や総合評価方式の見直し、予定価格の公表方法、最低入札参加者数の設定など、各区取組は様々である。

議会(要旨) 令和5年度決算特別委員会 業務委託の件数・人件費割合について
令和5年度決算特別委員会 契約事務の電子化について
令和5年度11月会議 公共工事における建設キャリアアップシステムの活用について
令和5年度決算特別委員会・2月会議・予算特別委員会 公契約条例の制定について
令和6年度6月会議 契約・入札について